

平成25年 7月23日 開会

平成25年 7月23日 閉会

# 平成25年第4回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

## 平成25年第4回鮫川村議会臨時会会議録目次

### 第1号 (7月23日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第64号～議案第66号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4
議員派遣について	10
閉会の宣告	10
署名議員	11

第 4 回 臨 時 村 議 会

( 第 1 号 )

## 平成25年第4回鮫川村議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成25年7月23日(火曜日) 午前11時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第64号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算(第2号)

提案理由説明・質疑・討論・採決

日程第 4 議案第65号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

提案理由説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議案第66号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第1号)

提案理由説明・質疑・討論・採決

日程第 6 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(11名)

1番	岡部	明君	2番	宗田	雅之君
3番	前田	雅秀君	6番	蛭田	武彦君
7番	星	一彌君	8番	関根	政雄君
9番	山形	郁夫君	10番	早川	正博君
11番	前田	武久君	12番	坂本	忠雄君
13番	前田	三郎君			

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名



---

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第4回鮫川村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

○議会事務局長（増谷隆夫君） 諸般の報告をいたします。

議案第64号から議案第66号までの3議案が村長より提出され、本日議長において受理しました。

本議会に村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査の結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、議員派遣及び出張関係であります。

初めに、議員派遣であります。7月1日、町村議会広報研修会のため議員8名で郡山市に派遣いたしました。

出張関係であります。6月16日、第66回福島県消防協会東白川支部幹部大会のため議長が棚倉町に出張いたしました。7月12日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会総会のため議長及び星一彌議員が棚倉町に、7月12日、東白川地方町村議会議長会定例会のため議長が埴町に、それぞれ出張いたしました。

以上であります。

○議長（前田三郎君） これで諸般の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

10番 早川正博君 及び

11番 前田武久君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◎議案第64号～議案第66号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第3、議案第64号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第2号）から日程第5、議案第66号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）までの3議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） 皆様、おはようございます。

それでは、議案第64号から議案第66号までの3議案につきましての説明を申し上げます。

初めに、議案第64号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページから2ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをごらん願ひ

ます。

補正前の予算額29億6,980万8,000円に対しまして、今回、606万8,000円を増額し、補正後の予算総額を29億7,587万6,000円とするものであります。

歳入です。事項別明細書の2ページをごらん願います。

主なご説明を申し上げます。13款国庫支出金、2項国庫補助金、6目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金の農業農村整備事業等補助金192万5,000円の増額は、地域の元気交付事業の採択となった藪地区農道整備の測量設計費に係る国庫補助金で、補助率は55%であります。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金の農村整備事業費167万5,000円の増額は、藪地区農道整備事業費のうち国庫補助金を除く村の負担分を基金から繰り入れるものであります。同じく鹿角平観光牧場施設整備事業費215万8,000円の増額は、うまいもの祭りのステージが低いため客席から見えにくいという要望がございまして、かさ上げしてほしいということであります。ステージを改修するための工事費等を基金から繰り入れするものであります。

次に歳出です。事項別明細書の3ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、15節工事請負費のハイブリット車充電設備工事20万7,000円の増額は、東日本大震災復興基金を活用して購入するハイブリット公用車の充電設備を設置するための工事費であります。

18節備品購入費の公用車40万の減額は、ハイブリット公用車が当初予算を下回る価格で購入できることとなったため不用額を減額するものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、6目農地費、13節委託料の農道整備工事測量設計業務360万円の増額は、藪地区農道の全体計画延長1,000メートルのうち300メートル分の測量設計業務委託であります。

7款商工費、4目鹿角平観光牧場費、15節工事請負費の鹿角平観光牧場ステージ改修工事200万円の増額は、うまいもの祭りステージの盛り土の改修工事を行うものであります。

10款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費、28節繰出金の学校給食センター特別会計33万円の増額は、学校給食センタートイレ等改修工事の増額分の繰出金であります。

次に、議案第65号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページから4ページ、事項別明細書の4ページをごらん願います。

補正前の予算額 1 億1,175万4,000円に対しまして、今回、1,028万8,000円を増額し、補正後の予算総額を 1 億2,204万2,000円とするものであります。

歳入です。事項別明細書の 5 ページをごらん願います。あわせて議案書の 5 ページ第 2 表の地方債補正も一緒にごらん願います。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目施設整備費国庫補助金、1 節簡易水道事業費補助金の水道未普及地域解消事業区域拡張事業費補助金411万5,000円の増額は、茅地区給水施設整備事業の事業費増加分の補助金であります。

7 款 1 項村債、1 目 1 節簡易水道事業債の茅給水施設整備事業債300万円の増額は、事業費増加分に充当するための起債であります。同じく 2 目 1 節辺地対策事業債300万円の増額においても同様の起債であります。

続いて歳出です。

2 款施設費、2 項施設整備費、1 目水道未普及地域解消事業費、15 節工事請負費の茅給水施設整備工事1,028万8,000円の増額は、平成25年 4 月以降の設計単価が大幅に改正されたことなどによる工事請負費の増額であります。

次に、議案第66号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第 1 号）についてのご説明であります。

議案書の 6 ページから 7 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の 7 ページを一緒にごらんください。

補正前の予算額 1 億1,808万7,000円に対しまして、今回33万円を増額し、補正後の予算総額を 1 億1,841万7,000円とするものであります。

歳入です。事項別明細書の 8 ページをごらん願います。

2 款繰入金の一般会計繰入金33万円の増額は、学校給食センタートイレ等改修工事請負費が増額となるために繰り入れするものであります。

歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、15 節工事請負費のトイレ等改修工事33万円の増額は、トイレ及び更衣室の位置変更、シンクの新設等による工事請負費の増額であります。

以上で 3 議案の説明とかえさせていただきます。原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（前田三郎君） ここで申しおくれましたけれども、報道機関等に写真の撮影を許可い

たしますので、ご了承お願いいたします。

以上であります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、前田武久君。

○11番（前田武久君） 特別会計の水道事業の件についてですが、茅地区の補正かと思うんですが、供給戸数は何戸くらいなのか、見込みでいいですけども。それと、その設計単価の変更ですけども、4月1日からこれは県の基準単価が大幅に改正されたためなのかどうか、その辺質問します。

○議長（前田三郎君） 村長に答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） まず、戸数と申しますか、これは貯水タンクの整備なんでしょう。

[発言する人あり]

○村長（大樂勝弘君） 貯水タンク。あと、設計単価の大幅な見直しということは、今の労賃とか原材料費が浜通り等の災害復旧とかに大変こうありまして、その辺で需要が大きい、多いということで人夫の見直しとか原材料の見直しがあったようであります。この辺が予算の増額であります。詳細にわたっては担当課より説明をいたさせます。

○議長（前田三郎君） 地域整備課長。

○地域整備課長（近藤保弘君） 今の戸数ですけども、茅地区の水道の内容ですけども、西部地区、旧泰斗の上に配水池があるかと思うんですけども、その配水池から茅を通してそして酒垂の配水池、お墓のところにあると思うんですけども、その配水池まで水を持っていくという工事です。24年度は6戸の給水が終わりました。あと残っているのが人家の分は終わったので、今度は導水管といって水を持っていく工事がことしの工事です。それは、先ほど言ったようにお墓のところの配水池まで持っていく工事です。というのはなぜかというと、酒垂の水源をなくしたいんです。なくして西部の水を今言った酒垂の配水池まで持って行って、そこから酒垂も配る、茅も配る、それから今後予定している寅卯平、この3地区を2つの配水池で西部と酒垂とありますから、その2つで供給したいという工事です。

よろしいでしょうか。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） そうすると供給戸数は変わらないということですね。そんなに変わらないということですね。それと、さっきの村長の答弁なんだけれども、設計単価、これは

震災とか県内ほとんど大幅な需要でもって資材、それから労賃、工賃とのバランスがとれなくなってきたということであるが、これは県の設計単価は変わらなくて暫定的な値上げによる設計単価の変更ということなんですか。これちょっとよくわからないんですけども。

○議長（前田三郎君） 地域整備課長。

○地域整備課長（近藤保弘君） 今の単価の増、事業費の増ですけども、一番最初に計画をした段階では、排水管メーター幾ら、それから戸数に配る分が幾らということで積算を細かくしたわけじゃなくて、標準単価でやっていたんですね。契約をつくったものですから、実際設計を組んでいくと延長とかはそんなに変わらないんですけども、県の単価がだんだん上がってきて、去年の段階でもう不足していたということで茅の地区の工事が残ってしまう。というのは、舗装復旧とかが残ってしまうんですね。本復旧が残ってしまうので、その分も請求、もちろん先ほど言ったように、県の単価が上がっています。人件費はもうかなり上がっています。ですので、その分も含めての今回の補正です。

以上です。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） そうすると、県の基準単価は、設計単価は上がっているのは間違いないんですけども、村独自でもって設計屋にかけなくて、担当職員が設計したために1,000万というような差額が出たということなんですか。

○議長（前田三郎君） 地域整備課長。

○地域整備課長（近藤保弘君） この工事につきましては、去年の23年度に委託を発注しています。その委託業者のほうで23年度の単価でもって積算をしました。24年度も一部発注しました。25年度もその委託業者が設計したもので発注しています。もちろん村でチェックしていますけれども、その中でだんだん上がってきているのが積み重なったということです。ですから、村が独自に単価を入れているのではなくて、県の単価を使って委託業者が設計をしているということです。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 時間というか発言制限がありますが、議長が認めていただきましたのでありますが、そうすると、要因は事業がおくれてきたということが、事業が消化できなくて23年度に積算したものが順々事業がおくれでもって、消化できなくて25年度にそういうふうな差額が出たということによろしいですか。

○議長（前田三郎君） 地域整備課長。

○地域整備課長（近藤保弘君） 最初の予定としましては、23年度は委託のみだったんです。それで、24、25で工事を進めるという内容で計画していました。24年度の段階でもう既に単価が上がっていたんですね、23年度から比べると24年度は上がっている。それに増して25年度はもっと上がったということが要因です。ただ、全額ではありません。先ほど言ったように、当初の計画で入れた金額が標準単価でメーター幾らというような感じでやっていたものですから、その分の差が積算方式でやったらふえたという、細かく積算をしたことによってふえたということなので、その分も入っているということです。ですから、単価アップの部分だけでなく、細かく積算した中で事業費がふえたということでもあります。

○議長（前田三郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第65号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第66号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議員派遣について

○議長（前田三郎君） 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

本件は、会議規則第122条の規定に基づき議員行政視察研修に議員の派遣を決定しようとするものでございます。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付しましたとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、この際お諮りします。

ただいま議決いたしました議決事項について、諸般の事情により変更する場合には議長に一任を願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

---

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第4回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時27分）

上記会議次第は事務局長増谷隆夫の記載したものであるが、  
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成25年7月23日

議 長 前 田 三 郎

署 名 議 員 早 川 正 博

署 名 議 員 前 田 武 久